

市川市教育振興基本計画

第2期【平成26年度～30年度】

序 章

1 計画策定の趣旨

市川市教育委員会は、戦後約60年ぶりに改正された教育基本法の基本理念をふまえ、平成21年3月に市川市教育振興基本計画（以下「第1期計画」といいます。）を策定しました。

第1期計画は、社会の変化に伴って生じた解決すべき多くの教育課題に対応し、市川市における教育の一層の振興を図るため、平成21年度から25年度までの5年間にわたり、市川市の実情に応じた教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきたものです。

これまで、第1期計画に基づき、「人と関わる力を身に付ける活動の充実」、「家庭・学校・地域の連携を図る取り組み」、「生涯学習機会の充実」など、さまざまな施策を展開してきました。

一方、確実かつ急速に進行する社会の変化に対応するため、教育政策は不断の見直しが求められており、各施策の所期の目的が達成されているかどうかを十分に評価した上で今後の改善につなげ、さらに新たな施策を実施する必要があるところです。

そこで、近年の少子高齢化、東日本大震災などの社会情勢の急速な変化をふまえ、第1期計画の評価に基づく施策の改善を図るとともに、新たな施策を実施するため、第2期市川市教育振興基本計画（以下「第2期計画」といいます。）を策定するものです。

2 計画のねらい

この計画は、市川市の教育が目指す基本的な方向と目標を明確にして、その実現に必要な施策を計画的・総合的に実施することをねらいとしています。

一方、教育の振興を図るためには、家庭・学校・地域・行政がそれぞれの役割を担いながら、たがいに連携・協力することが不可欠になっていることから、この計画を教育関係者はもとより、広く市民に示すことにより、市民の理解と協力を得ることとしています。

3 計画の位置付け

この計画は、国の第2期教育振興基本計画に照らし合わせて、市川市の教育振興に関する基本的な計画として策定するものであるとともに、市川市総合計画の「教育」に関する分野を担うものです。

また、「学校教育3カ年計画」、「生涯学習推進計画」などは、この計画の部門別計画となるものです。

4 計画の対象、期間及び構成

(1) 計画の対象

この計画では、現在の市川市の教育を取り巻く環境をふまえた施策展開を効果的に進めていくため、計画の対象範囲を教育委員会が実施する市立学校における教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの支援に関する施策としています。

(2) 計画の期間

平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

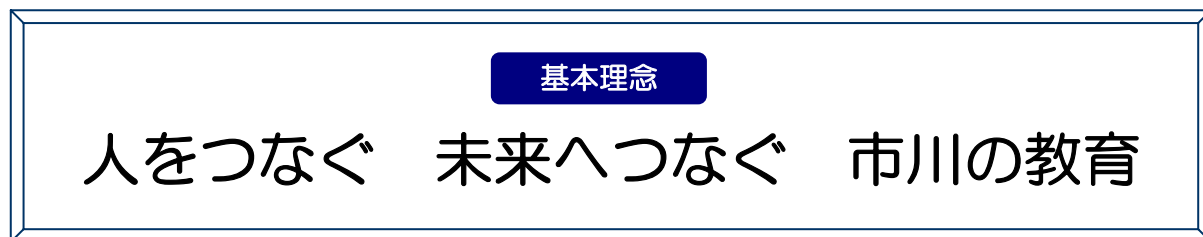
(3) 計画の構成

この計画は、市川市の教育の現状と課題を整理し（第1章）、その課題に対応するため、基本理念を定めるとともに（第2章）、市川市の教育が目指す基本的な考え方を示した上（第3章）、今後5年間を通して実施する施策の目標や方向などの基本的な方向を示し、その実現に必要な施策を定めています（第4章）。

また、施策ごとに、目標達成度を直接的又は間接的に測定するための成果指標を明確に設定し（第4章）、成果を客観的に検証し、そこで明らかとなった課題などをフィードバックし、施策に反映させる検証改善サイクル（PDCAサイクル）を実践することとしています（第5章）。

なお、「成果指標」は、施策の受益者に対する成果（アウトカム）に係る目標を設定しています。ただし、施策のアウトカムによる設定が困難である場合に限り、施策の実施により直接的に発現する結果（アウトプット）に係る目標を設定しています。

【計画の全体像】



基本的な考え方

人との関わりを大切に
して、個人の自立を促すと
ともに、社会の一員として
の自覚を養う教育を進め
ます

体験を重視し、創造力と
実践力を育む教育を進め
ます

学びや育ちの連続性を
社会との連携により強化
し、個々の成長を地域で支
える教育を進めます

情報の公開を適切に行
い、教育に関わる評価を推
進して、自律した教育を進
めます

基本的方向

1 子どもの姿

目標

自分や他人を大切にし、社会の
中でたくましく生きていくこ
のできる子どもを育てる

5つの施策の方向

2 家庭・学校・地域の姿

目標

自らの役割と責任を担いなが
ら、たがいに連携して教育の向上
に取り組む家庭・学校・地域を
実現する

4つの施策の方向

3 市川の教育の姿

目標

教育環境の整備を図り、質の高
い市川の教育を推進する

5つの施策の方向

施策

41の施策

【基本的方向と施策の体系】

基 本 的 方 向		目 標	施 策 の 方 向	施 策
1 子 と も の 姿	自分や他人を大切に し、社会の中でたくま しく生きていくこと のできる子どもを育てる	1-1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む P15	◎人と関わる力を身に付ける活動の充実 ◎命を大切にする教育の推進 ◎道徳教育の充実 ◎体験活動の充実 ◎読書教育の推進	
		1-2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する P18	◎確かな学力を育成する取り組みの推進	
		1-3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する P20	◎望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進 ◎食育の推進 ◎体力向上の取り組みの推進	
		1-4 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む P23	◎環境学習の充実 ◎情報教育の推進 ◎キャリア教育の推進 ◎防災教育の推進	
		1-5 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む P26	◎歴史や文化に関する教育の推進 ◎外国語教育・国際理解教育の推進	
2 家 庭 ・ 学 校 ・ 地 域 の 姿	自らの役割と責任を担 いながら、たがいに連 携して教育の向上に取 り組む家庭・学校・地 域を実現する	2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す P29	◎家庭教育の充実に向けた取り組みの推進 ◎子育てに関する学習機会や相談機会の提供	
		2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の向上を目指す P31	◎教職員の指導力の向上 ◎学校間の連携の推進 ◎学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善 ◎教職員が子どもと向き合う時間の拡大 ◎特色ある学校運営を支援する環境整備の充実	
		2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す P34	◎地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実	
		2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す P36	◎家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進 ◎家庭・地域と連携した学校の活性化	
3 市 川 の 教 育 の 姿	教育環境の整備を図り、質の高い市川の教育を推進する	3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える P39	◎生きる力の基礎を育む教育の推進 ◎子育て支援の充実	
		3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する P41	◎特別支援教育の推進 ◎子どもや保護者を支援する体制の充実 ◎教育機会均等の確保	
		3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する P43	◎子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進 ◎放課後の子どもの居場所づくりの推進 ◎学校の危機管理体制の充実 ◎いじめ、暴力行為などへの対応の強化 ◎安全で質の高い教育環境の整備	
		3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する P46	◎生涯学習機会の充実 ◎図書館機能を活用した学習活動の充実 ◎博物館などの活用を通じた学習活動の推進 ◎公民館を活用した地域の学習拠点づくり ◎文化財の保護と活用	
		3-5 責任ある教育行政を確立する P49	◎教育委員会機能の充実に向けた取り組み	

第1章 市川市の教育の現状と課題

市川市では、平成21年3月策定の第1期計画に示された47の教育施策と、それに伴う202の事業（後期実施計画編）を通して、第1期計画の基本理念である「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の具現化を図ってきました。

「人をつなぐ教育」とは、家庭・学校・地域・行政が一体となって子どもを育てていく教育であり、「教育の共有化」という理念のもと、コミュニティサポート^{※1}やコミュニティクラブ^{※2}などの地域教育力の組織化を図る施策も定着し機能しています。

一方、「未来へつなぐ教育」とは、学びと育ちの連続性を大事にして、個性の伸長を図り、子どもの夢や思いを実現する教育であり、「教育の接続化」という理念のもと、中学校ブロック単位における指導の一貫化などの取り組みを通して、進級・進学時の滑らかな接続と適切な段差の設定を図り、長期的な視野に立った教育、そして生涯学習の実現を目指しています。

昨年実施した「平成24年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価等」では、対象となる202の実施事業の内、187の事業（92.6%）がA評価（「計画どおり進められた」）となっており、また、施策の効果を測る指標の評価においても、計画が開始された平成21年度（一部平成23年度）と比較して、106項目中77項目（72.6%）で結果の向上が見られます。

こうしたことから、第1期計画の基本理念及び基本的方向については、正しい方向を示しており、一定の評価をすることができるものであると考えています。

しかしながら、「児童生徒の自己肯定感」「教職員の多忙感解消」「地域ぐるみでの道德教育の推進」「早寝・早起きなどの正しい生活リズム」「体力・運動能力の向上」「PTA活動の活性化」「不登校・いじめの解消」「教育委員会の施策・活動の認知」「生涯学習機会の認知」といった項目については評

●市川市の教育の現状と課題●

価が伸び悩んでおり、第1期計画のねらいの達成はいまだ途上にあると考えられます。

一方、第1期計画期間中における市川市や社会の変化・出来事などにより、以下のような新たな教育課題も浮上しています。

- 東日本大震災の教訓を生かした防災教育、「人の絆」の大切さについての教育
- 完全実施された新学習指導要領の趣旨の実現に向けた教育活動の充実
- コンピューターシステムの全面更新に伴う、学校教育のICT^{※3}活用の推進
- いじめ問題の解消・根絶を目指す、「豊かな心」を育てる教育の充実
- 部活動や授業など、指導の場における体罰の根絶
- いじめ、体罰による自殺など、学校教育に起因するさまざまな事件・事故に対する、学校・教育委員会の適切・迅速な対応力の向上、信頼回復
- 子ども・子育て支援新制度の導入に伴う、幼児教育システムの再構築

以上の点から、第2期計画の策定及び実施にあたっては、第1期計画における基本理念及び基本的方向を継続した上で、さまざまな検証結果により明らかになった、いまだ達成が不十分な項目や、新たに浮上してきた教育課題などをふまえ、施策の見直し・改善を図ることとしました。

※1 コミュニティサポート・・・家庭・学校・地域の連携を一層推進し、子どもの教育・育成に関して、情報や意見を交換し、協議などを行う場

※2 コミュニティクラブ・・・「あそび」をキーワードに自然体験・社会体験などを子ども向けに実施している地域のボランティア団体

※3 ICT・・・情報通信技術、ITとほぼ同意

第2章 基本理念

市川市では

「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」

を基本理念として教育の振興を図ります。

人は、多くの人と関わりながら生活をしています。また、自然との共存や、文化的な利益の享受は、人として生きていくために欠かせないものとなっています。

このようなさまざまな関わりを通して、自らの思考や感情、興味や関心を育み、心を豊かなものとしています。

その中で教育は、人と自然、人と社会との成り立ちを教え、自らの生き方について考え、実践する力を養う重要な役割を担っています。

そして、未来の可能性を信じ、今の努力を大切にして、夢の実現につなげる先見的な教育と、生涯を通して学び続けることのできる環境の実現は、人間形成において普遍的なものです。

これらのことから市川市では、人をつなぐ教育、未来へつなぐ教育を基本理念とするとともに、市川市の基本構想である「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」の具現化を教育からも推し進め、教育の振興を図ります。

第3章 基本的な4つの考え方

基本理念をふまえて、今後5年間を通して実施するさまざまな施策の実現にあたっては、次の4つの考え方を重視します。

1 人との関わりを大切にして、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます

人は多くの人と出会う中で、相手の意見を聞き、自らの考えを深めるとともに、他人を思いやり敬う気持ちを培います。

また、時には競うことによって自らの力を高め、その一方で他を認めることを学びます。

このように人は、質の高い関わりをもつ中で自立を図り、社会を支える一員へと成長します。そして健全な社会は、一人一人がたがいに認め合い、尊重し合う中で構築されます。

このことから教育においては、人との関わりを基本とし、自らの責任と役割についての自覚を促すとともに、規範意識を養い、ともに行動し協力する姿勢を育むことに重点をおきます。

これまでも市川市では、読書などを通して豊かな人間性を育む取り組みを行ってきました。さらに、家庭・学校・地域の中でのさまざまな関わりを大切にした施策を進め、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます。

2 体験を重視し、創造力と実践力を育む教育を進めます

人の成長は、学んだことを自分の考えや行動に生かすことにより遂げられるものであり、ここに学びの重要性があります。また、確かな知識や技能を習得し、自ら考え自ら行動する積極的な学びの態度を身に付けることは、斬新な発想や知恵の創造の基となるものであり、このことが社会を豊かにしてきているともいえます。

本来、学びの成果は地道な努力の積み重ねにより得られるものであります。すなわち、多くの体験や経験を通して物事の本質をとらえるとともに、自ら検証を繰り返すことで、はじめて学んだことが生きてくるといえます。

このことから教育においては、実際に見て知り、手にとって感じ、動いて実感するなどといった直接体験を通して論理を確かめ、自らの考えや行動を一層確かなものとすることに重点をおきます。

これまでも市川市では、学校や図書館、博物館などで豊かな体験ができるように取り組んできました。これからも、発達段階や個々の実態に応じたさまざまな体験を重視した施策を進め、創造力と実践力を育む教育を進めます。

3 学びや育ちの連続性を社会との連携により強化し、個々の成長を地域で支える教育を進めます

生涯学習社会の到来は、平均寿命の延びと相まって、個人の自己実現への意欲が高まってきていることが背景にあります。

このことから、学校教育を終えた後まで、自らの必要に応じてさまざまな形で学習活動が続ける人が多くなってきており、人は一生を通して学び続け、成長するといっても過言ではありません。

このような時代にあって、個人のもつ能力を伸ばすためには、学習の基礎の力を身に付けるとき、応用力を培うとき、さらには学習の成果を社会に生かすときなど、その人のライフステージに応じた教育を展開することが望まれます。

また、一人一人の成長を確かなものにするためには、実践的な教育を進めることが大切ですが、多くの人と一緒に手を携え、多くの手で支え合うことによって、その効果は一層高まります。

このため教育においては、それぞれのライフステージにおける学びの成果が、次のステップに生きる実践的な教育を、家庭・学校・地域が自分の役割と責任を担いながら一体となって進めることに重点をおきます。

これまでも市川市では、家庭・学校・地域が一体となって子どもの健全な育成について話し合う場をもつなど、地域全体で教育に関わる取り組みを行ってきました。さらに、一層の連携の強化を図り、個々の成長を地域全体で支える教育を進めます。

4 情報の公開を適切に行い、教育に関わる評価を推進して、 自律した教育を進めます

国際化や高度情報化の進展などにより、人々の価値観が多様化しており、この価値観の多様化に対応することが今日的な課題ともなっています。

教育の分野においても、公正性・透明性を確保する上で、情報公開や説明責任を果たすことが求められており、教育基本法をはじめとする教育関係法令の改正において、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、さらには教育の点検・評価などが新たに規定されました。

もとより教育には変えてはならないものと、変えていかなければならないものがあります。このため、法改正の趣旨をふまえつつ、「不易」と「流行」を見誤らず、教育に関わる取り組みが時代や地域の要請に適合しているかどうかを常に見極め、主体的に取り組みの改善と充実に努めることが大切です。

これらのことから教育においては、目標を明確にし、自己点検及び評価を通してその成果を検証するとともに、その結果を取り組みの改善と充実に反映させることに重点をおきます。また、情報の公開を適切に行い、学校や行政が市民への説明責任を果たすとともに、家庭・学校・地域で情報の共有化を図り、教育への信頼を高めることに努めます。

これまでも市川市では、学校評価の取り組みをはじめとして、教育委員会が進める事業の評価を年度ごとに行い、教育施策の改善と充実に努めてきました。さらに、教育に関わる評価の推進に努めるとともに、多くの人の教育への参加を求め、自律した教育を進めます。

第4章 基本的方向と施策

基本理念と基本的な考え方をふまえて、今後5年間を通して市川市が取り組む施策の基本的方向を、次の3つの「姿」に整理しました。

基本的方向1 子どもの姿

基本的方向2 家庭・学校・地域の姿

基本的方向3 市川の教育の姿

3つの基本的方向において、それぞれ、目標と施策の方向を示した上、具体的な施策を示すとともに、目標達成度を直接的又は間接的に測定するための成果指標を示しました。

多くの分野にまたがる施策は、重点をおくべき施策の方向に位置付けました。

基本的方向 1 子どもの姿



目 標

自分や他人を大切にし、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

未来へ向かって成長し、未来を担う子どもに、これからの社会をよりよく生きていく力を育むことは、とても重要なことです。

将来の予測が明確にならない現在の社会にあっては、自らの生涯を切り拓く力強さと、他人と協働してよりよい社会を築こうとする頼もしさが必要です。このため、強い意志をもって主体的に考え行動する力と、他と協調しつつともに社会を支える力を育み、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てます。

◇施策の方向 1-1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む

《施策一覧》

1-1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む

◎ 人と関わる力を身に付ける活動の充実

◎ 命を大切にする教育の推進

◎ 道徳教育の充実

◎ 体験活動の充実

◎ 読書教育の推進

人と人々が支え合う社会の中で、自分の能力を見つけ生かしつつ、周囲と協調しながらともに生きていくためには、自分を大切にする気持ちとともに、他人を思いやる気持ちが必要です。近年、子どもを取り巻く環境の変化などから、規範意識や人間関係を形成する力の低下、さらには命を軽んじる風潮などが子どもの中に見られるようになりました。

市川市では、人と関わる活動をはじめ、命を大切にする教育の推進や道徳教育を充実させることにより、社会で生きていく上で大切な豊かな心をもつ子どもの育成を目指します。また、これまでも豊かな心を育成するために取り組んできた読書教育の一層の充実を図ります。

◇施策の方向 1-2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する

《施策一覧》

1-2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する

◎ 確かな学力を育成する取り組みの推進

社会において自立的に生きるためには、基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、それらを活用する力を身に付けることが大切です。

市川市では、一人一人の実態に応じたきめ細かな学習を推進することにより、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図ります。また、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるために、課題を解決する学習や体験的な学習などを充実させていきます。

◇施策の方向 1-3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

《施策一覧》

1-3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

◎ 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進

◎ 食育の推進

◎ 体力向上の取り組みの推進

健康意識の高まりにより、子どもから大人まで、健康の維持・増進に向けた取り組みが活発になっています。人が充実した生涯を過ごすためには、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、健康な体をつくることが大切です。

市川市では、食を含めた望ましい生活習慣を身に付けるために、健康に関する正しい知識や情報に基づいて、自らの健康について判断できる能力を育てます。また、運動やスポーツに親しむ機会を充実することにより、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな体を育成します。

◇施策の方向 1-4 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む

《施策一覧》

1-4 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む

◎ 環境学習の充実

◎ 情報教育の推進

◎ キャリア教育^{*}の推進

◎ 防災教育の推進

東日本大震災後、社会の変化に伴い、解決しなければならない社会問題が新たに生じてきており、子どもにも大きな影響を及ぼしています。このため、社会問題を身近なものとしてとらえ、自分で考え、判断し、解決に向けて実践する力を身に付けることが、社会の中でたくましく生きていくためには必要となってきました。

市川市では、環境の悪化、情報モラルの低下、勤労観や職業観の変化などの社会問題に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力をもった子どもの育成を目指します。

※ キャリア教育・・・子ども一人一人の勤労観、職業観を育てる教育

◇施策の方向 1-5 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む

《施策一覧》

1-5 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む

◎ 歴史や文化に関する教育の推進

◎ 外国語教育・国際理解教育の推進

国際化の進展に対応するためには、外国語を学び、言語能力を高めることはもちろんのこと、外国の歴史・文化・生活習慣などを理解することが大切です。そして何より、日本や郷土市川の歴史・文化などの幅広い見識を身に付けることにより、国籍や言語の違いを超えて、人と人とがたがいに深く理解し合い、協調していく力を育むことが大切です。

市川市では、日本や郷土市川に古くから根付いて伝えられている伝統・文化を学ぶ機会の充実を図るとともに、外国の歴史・文化の学習を大切にします。また、日本語の教育の充実と、外国語能力の向上を図ります。さらに、自分自身の意見をしっかりともてる能力や態度を育てることにより、国際社会の中で生きる力を育みます。

基本的方向 2 家庭・学校・地域の姿



目 標

自らの役割と責任を担いながら、たがいに連携して教育の向上に取り組む家庭・学校・地域を実現する

教育は家庭・学校・地域の相互の取り組みによって担われるものであり、子どもは社会全体で育まれます。

市川市の進める教育を確かなものにするとともに、社会の中でたくましく生きていく子どもを育てるためには、より多くの人の教育への参画が必要です。このため、家庭や学校、地域が自らの役割と責任を果たし、十分に連携・協力をして、幅広い教育機能の活性化を図ります。

◇施策の方向 2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む
家庭の教育力の充実を目指す

《施策一覧》

2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の
充実を目指す

◎ 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進

◎ 子育てに関する学習機会や相談機会の提供

近年、核家族化が進み、地域社会と家庭とのつながりが薄れてきたことや、個人意識の高まりなどにより、規範意識が乏しく、集団活動になじめない子どもが増加する傾向が見られます。このことから、子どもの健やかな成長には、幼児期からの家庭教育が非常に重要であり、家庭の教育力を高めることに積極的に取り組む必要があります。

市川市では、子どもの成長に合わせた生活習慣などについての家庭の意識を高めるため、子育てに関する学習・相談機会の提供や啓発活動に取り組み、子どもの心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指します。

◇施策の方向 2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の向上を目指す

《施策一覧》

2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の向上を目指す

- ◎ 教職員の指導力の向上
- ◎ 学校間の連携の推進
- ◎ 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善
- ◎ 教職員が子どもと向き合う時間の拡大
- ◎ 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実

子ども一人一人の夢を育むためには、教職員が自己研さんに励み、指導力の向上に努めるとともに、教職員の力を結集し、学校全体の力を高めることが大切です。

市川市では、教科などの専門性を高めるための研究や研修の充実を図るほか、世代交代を想定して次代を担う教職員の育成に取り組みます。また、各学校の特色ある学校づくりを支援するとともに、子どもの学びや発達の連続性を強化するために、学校間の連携を推進します。さらに、教職員が子どもと向き合う時間を拡大するとともに、学校評価の適切な運用や学校事務の効率化などを図り、学校運営の改善に努め、学校の教育力の向上を目指します。

◇施策の方向 2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す

《施策一覧》

2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す

◎ 地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実

子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。しかし、近年、地域での人とのつながりの希薄化や指導的な役割を担える人材が減少していることから、地域の教育力の向上が重要となっています。

市川市では、家庭、学校とともに地域社会は子どもの成長に欠かせない場として、地域の指導者の協力を得て、さまざまな地域活動を行ってきました。今後も、さらに充実するために、地域住民、企業、NPO、ボランティア団体などが連携して、より多くの人々が地域活動に関わる仕組みづくりを推進し、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指します。

◇施策の方向 2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す

《施策一覧》

2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す

◎ 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進

◎ 家庭・地域と連携した学校の活性化

家庭・学校・地域のつながりを大切にし、相互に連携・協力して一体感のある教育を展開することにより、社会全体で子どもを育む環境が整います。

市川市では、地域の教育力を学校の教育力向上に生かす取り組みや、家庭・学校・地域が連携して子どもの健全育成を推進する取り組みをさらに進めていきます。また、情報の共有化を進めることにより、家庭・学校・地域のつながりを強め、市川の教育力の向上を目指します。

基本的方向 3 市川の教育の姿



目 標

教育環境の整備を図り、質の高い市川の教育を
推進する

教育の質を高めるための条件整備は、教育の振興にとって不可欠なものです。社会全体の教育機能の活性化を図り、市川の教育の質を向上させていくには、充実した教育環境を整えていく必要があります。

このため、家庭や学校、地域における教育環境の整備・充実を図り、それぞれの実情に合わせた最適な状態の中で、計画的・総合的に教育を進めていきます。

◇施策の方向 3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える

《施策一覧》

3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える

◎ 生きる力の基礎を育む教育の推進

◎ 子育て支援の充実

幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期であるため、遊びや生活を充実させ、調和のとれた心や体を育成することが大切です。近年、核家族化などの進展により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、子どもの成長を取り巻く環境は大きく変わってきており、社会全体として子育てを行う家庭を支援していく必要があります。

市川市では、心豊かな子どもを育てることができるよう教育環境を整えます。

◇施策の方向 3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する

《施策一覧》

3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する

◎ 特別支援教育の推進

◎ 子どもや保護者を支援する体制の充実

◎ 教育機会均等の確保

子どもの障害の重複や多様さに応じて、一人一人に応じた適切な教育の実施が求められています。また、不登校をはじめ、さまざまな悩みを抱える子どもへの支援など、教育に関わるニーズが多様化しています。そのため、支援が必要な子どもの成長を促す個に応じた支援体制の整備が必要です。

市川市では、特別支援学校や特別支援学級の教育環境・教育活動の質を一層高めるとともに、発達障害のある子どもへの指導・支援の充実を図ります。また、不登校などの悩みを抱える子どもや海外からの子どもへの指導・支援など、一人一人の子どもや保護者に応じた教育的支援を推進します。

◇施策の方向 3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する

《施策一覧》

3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する

- ◎ 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進
- ◎ 放課後の子どもの居場所づくりの推進
- ◎ 学校の危機管理体制の充実
- ◎ いじめ、暴力行為などへの対応の強化
- ◎ 安全で質の高い教育環境の整備

子どもが、学校の登下校中を含め、事件・事故にあう被害が起きています。このことから、学校の教育環境の安全性を高めるとともに、地域全体で子どもの安全を確保することが重要です。また、子どもが安心して学校生活を過ごすためには、いじめの根絶が不可欠ですが、陰湿ないじめにより、発見が遅れる傾向も見られます。

市川市では、安全で質の高い教育環境の整備や子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。また、いじめの防止及び早期発見に向けて、家庭・学校・地域が一体となって取り組み、安全・安心で充実した教育環境を実現します。

◇施策の方向 3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する

《施策一覧》

3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する

- ◎ 生涯学習機会の充実
- ◎ 図書館機能を活用した学習活動の充実
- ◎ 博物館などの活用を通じた学習活動の推進
- ◎ 公民館を活用した地域の学習拠点づくり
- ◎ 文化財の保護と活用

子どもから大人まで、一人一人がそれぞれのライフステージに応じて、自主的、主体的に活動できるように、多様な学習ニーズにも的確に応えられる体制づくりが必要です。また、学んだ成果を地域社会に還元することができるよう努め、地域の教育力の向上を図ることも大切です。

市川市では、多様な学習ニーズに応えるサービスの充実を一層進めるとともに、図書館や博物館、公民館などの社会教育施設を情報の発信源や学びの拠点として有効に活用し、誰もが生涯を通して学び続けることのできる学習環境の実現を目指します。

◇施策の方向 3-5 責任ある教育行政を確立する

《施策一覧》

3-5 責任ある教育行政を確立する

◎ 教育委員会機能の充実に向けた取り組み

これまで教育委員会は、教育水準の向上と地域の実情に応じた教育の振興に努めてきました。多様化してきている家庭・学校・地域のニーズに応えるためには、教育委員会のもつ機能を強化することが重要となっています。

市川市では、子ども・家庭・学校・地域の実態やニーズをふまえ、教育行政における基本方針の決定、施策の立案を行うとともに、その実施状況を点検・評価し、改善と充実に努め、教育委員会としての責任と役割を果たします。また、積極的な情報発信に取り組み、信頼される教育行政を実現します。

